五七　アフガニスタン・イスラム共和国におけるポリオ撲滅計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　二一　二

五八　円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　三

五九　紛失の届出により失効した旅券の告示　二一　33　一

六〇　南太平洋経済交流支援センター設立に関する協定の有効期間の延長に関する件　二五　四

六一　国際電気通信連合憲章及び国際電気通信連合条約への東ティモール民主共和国の加入に関する件　二五　四

○財務省

二八　財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を定める件の一部を改正する件　七　三

二九　財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を定める件の一部を改正する件　七　三

三〇―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　24　二

三七―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　24　九

四〇―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　七　24　一〇

四三―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　三

四六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九　四

四七　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九　五

四八〇―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　五

五一　寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件　二一　三

五二　政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件の一部を改正する件　二四　五

五三―国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二五　37　一

五六　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十二年度の初日から平成二十三年一月三十一日までの輸入数量を告示する件　二八　二

五七　平成二十二年度の初日から平成二十三年一月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　二八　三

五八　平成二十二年度の初日から平成二十三年一月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　二八　三

五九　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二八　三

六〇　関税暫定措置法第八条の四第一項の規定に基づき、特定特恵鉱工業産品等について、輸入額等が限度額等を超えることとなった特定特恵鉱工業産品等及び月を告示する件　二八　三

○財務省、農林水産省

二　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二一　四

三　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二一　四

四　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二一　四

○財務省、農林水産省、経済産業省

一　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示　二三　35　五

○国税庁

三　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五　五

四五　〃　二八　三

○文部科学省

五　放射性同位元素又は放射性同位元素によつて汚染された物の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示の一部を改正する件　一　20　二六

六　文部科学省認定社会通信教育の廃止を許可した件　二　四

七　平成二十二年度において教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件　四　三